

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公開番号】特開2020-68831(P2020-68831A)

【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2020-018

【出願番号】特願2018-202546(P2018-202546)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月17日(2021.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域が前面側に形成された遊技盤と、  
 前記遊技盤を装着可能であり、外枠に対して開閉可能な本体枠と、  
 前記本体枠の前面側に設けられており、前記本体枠に対して開閉可能な前枠と、を備えた遊技機であって、

前記前枠に設けられ、当該遊技機の前方側を向いて配置される第1発光部を有する前枠発光手段と、

前記遊技盤に設けられ、当該遊技機の前方側を向いて配置される第2発光部を有する遊技盤発光手段と、を有し、

前記遊技盤は、前記本体枠が前記外枠に対して閉鎖された状態で裏面が当該遊技機の背面側から視認できるように構成されており、

前記第1発光部は、該第1発光部から発せられる光が前記前枠の表面側からだけでなく前記前枠の裏面側からも視認できるように設けられおり、

前記第2発光部は、該第2発光部から発せられる光が前記遊技盤の表面側からだけでなく当該遊技機の背面側からも視認できるように設けられており、

前記本体枠が閉鎖状態にあり、且つ、前記前枠が開放状態にあるときには、前記第1発光部および前記第2発光部の発光に関して通常の制御とは異なる特定の制御が行われるものであり、

さらに、前記第1発光部から発せられる光が前記前枠の裏面側から視認できる部位は、前記前枠の裏面側に複数設けられる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来より、発光装置が設けられる前枠を備える遊技機が提案されている(例えば、特許文献1)。発光装置は、遊技機に状況に応じた態様で発光可能であり、その遊技機の状況

を外部に知らせることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2018-079163号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところが、従来と同様の態様では、遊技機の状況を外部に知らせる手法として十分であるとは言い難かった

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、新たな態様で遊技機の状況を外部に知らせることができる遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

遊技球が流下可能な遊技領域が前面側に形成された遊技盤と、

前記遊技盤を装着可能であり、外枠に対して開閉可能な本体枠と、

前記本体枠の前面側に設けられており、前記本体枠に対して開閉可能な前枠と、を備えた遊技機であって、

前記前枠に設けられ、当該遊技機の前方側を向いて配置される第1発光部を有する前枠発光手段と、

前記遊技盤に設けられ、当該遊技機の前方側を向いて配置される第2発光部を有する遊技盤発光手段と、を有し、

前記遊技盤は、前記本体枠が前記外枠に対して閉鎖された状態で裏面が当該遊技機の背面側から視認できるように構成されており、

前記第1発光部は、該第1発光部から発せられる光が前記前枠の表面側からだけでなく前記前枠の裏面側からも視認できるように設けられおり、

前記第2発光部は、該第2発光部から発せられる光が前記遊技盤の表面側からだけでなく当該遊技機の背面側からも視認できるように設けられており、

前記本体枠が閉鎖状態にあり、且つ、前記前枠が開放状態にあるときには、前記第1発光部および前記第2発光部の発光に関して通常の制御とは異なる特定の制御が行われるものであり、

さらに、前記第1発光部から発せられる光が前記前枠の裏面側から視認できる部位は、前記前枠の裏面側に複数設けられる

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、新たな態様で遊技機の状況を外部に知らせることができる遊技機を提供することができる。